

第13回公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1. 日 時 平成28年7月11日(月) 15時00分～16時30分

2. 会 場 日経カンファレンスルーム(東京都千代田区大手町1-3-7)

3. 議 題

- (1) 平成27年度公害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 平成27年度公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) 質疑応答、意見交換

4. 出席者

<評議員>

市川評議員、梅本評議員、大平評議員、大橋評議員(代理:市川氏)、
小野田評議員(代理:小川氏)、木村評議員(代理:酒井氏)、坂田評議員、
佐久間評議員(代理:高橋氏)、野村評議員、三隅評議員、
武藤評議員(代理:田和氏)、横山評議員、渡辺評議員

<環境省>

(総合環境政策局環境保健部) 梅田環境保健部長

(総合環境政策局環境保健部環境保健企画管理課) 中込調査官、倉持保健業務
室長

(水・大気環境局自動車環境対策課) 定課長補佐

<独立行政法人環境再生保全機構>

福井理事長、藏重理事、草薙総務部長、安部経理部長、
松木補償業務部長、篠木予防事業部長

5. 議事要旨

- (1) 平成27年度公害健康被害補償業務の実施状況

独立行政法人環境再生保全機構(以下「機構」という。)から報告が行われた。

- (2) 平成27年度公害健康被害予防事業の実施状況

機構から報告が行われた。

- (3) 質疑応答、意見交換

次の質疑が行われた。

(注:回答は、特に注記がなければ、機構によるものである。)

- ① 予防事業実績額の推移によると、助成事業として重視しているソフト3事業が減少しているのはどういうことか。

→ 平成 27 年度にソフト 3 事業については大幅な見直しを行い、計画の段階で大きな事業を予定していたが、天候等による参加者減等により経費が予定を下回った。

- ② SO_x 排出量について、平成 22 年度から平成 25 年度にかけて増加傾向になり、その後、また平成 27 年度にかけて減少しているが、その要因は何か。

→ 一番大きな影響は、リーマンショックによる景気悪化と東日本大震災の影響と考えている。平成 22 年度は景気悪化により製造業等の生産量が低下し、国内全体で企業活動が縮小し施設等を停止したこと等から、硫黄酸化物の排出量が下がった。その後発生した東日本大震災により、エネルギー確保の必要性から火力発電等の稼働が増え、平成 25 年度まで硫黄酸化物量は増加し、その後減少傾向になっている。

- ③ 水俣病について、5 月末の最高裁の判断基準を踏襲した行政訴訟判決（新潟地裁）を受けて、今後の制度運用はどのようにになっていくのか。

→ 水俣病を含む第二種地域については、地域指定解除はなされておらず、補償給付は補償制度により行っており、認定の基準に則った方が県の審査会により新たに認められたときは、補償制度により給付を行っていく。

- ④ 予防事業の説明資料について、事業の総括表や構成等の更なる工夫をお願いしたい。

→ 頂いたご意見を踏まえ、今後更なる改善をしていく。

- ⑤ 賦課金のオンライン申告システムについては、インターネットエクスプローラー以外でもセキュリティの観点から対応できるように検討をお願いしたい。

→ 情報セキュリティに関して様々な問題が起こっているが、オンライン申告を推進するために納付義務者の利用実態を踏まえ対処法を整理したい。

- ⑥ 賦課金申告のマニュアル等が充実したが、紙質の影響で郵送代が増加している。軽くなる方向で検討をお願いしたい。

→ 検討する。

- ⑦ 補償制度の周知及び普及について、納付額ゼロである納付義務者であっても申告する必要があるということを説明・相談会を通じて対応をお願いしたい。

→ ばい煙発生施設を持っているが、燃料転換等で硫黄酸化物の排出量がなく、結果として納付額ゼロになっているものなどがある。申告義務について今後
も丁寧に説明していきたい。

以 上